

地域スポーツクラブSCマーク使用のガイドライン

■まず最初にご覧ください

1. 地域スポーツクラブSCマークとは、次のものを言います。



2. 原則として、使用する際には日本スポーツ協会（本会）への申請手続きが必要です。

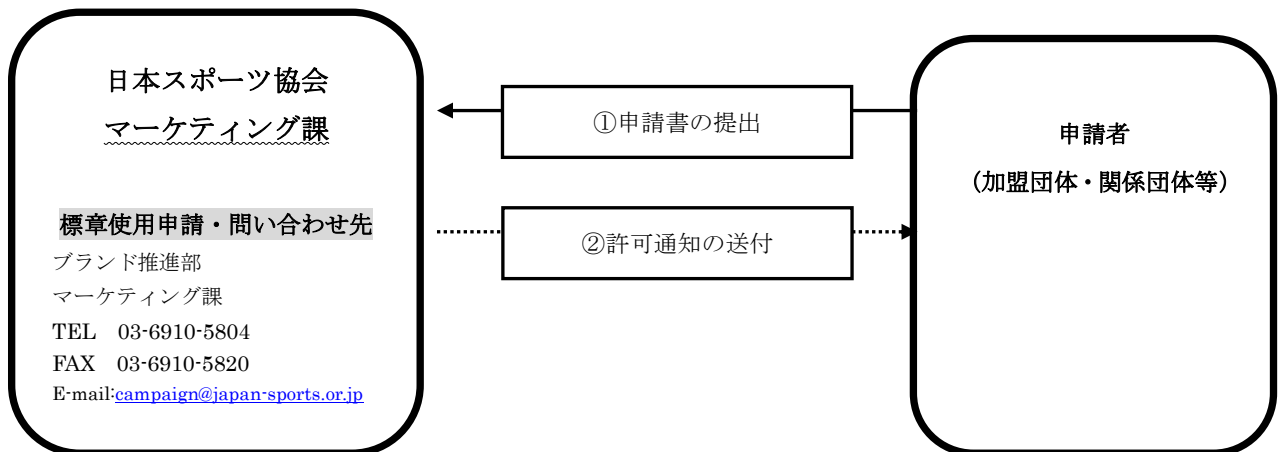
※但し、下記に該当する場合は申請の必要はございません。

①報道機関が報道目的で使用する場合

②総合型地域スポーツクラブ全国協議会（SC全国ネットワーク）加入クラブが非営利目的で使用する場合

3. 申請について

■上記①、②以外の者が営利を目的とせず使用する場合は以下の通りです。



(注) ※審査の結果、デザイン等を修正していただく場合がございます。

※許可通知には承認番号が記載されています。

詳しくは「地域スポーツクラブSCマークの使用に関する規程」をご覧ください。